

火山噴火予知連絡会幹事会 議事録

日 時：平成15年1月21日(火) 11時00分～12時30分

場 所：気象庁防災会議室

出席者：幹 事：井田、岡田、浜口、渡辺、藤井(直)、石原、齋藤(代理：内閣府)、吉田(代理：文科省)、山本

委 員：藤谷

事務局：小宮、宇平、山里、林

1. 前回議事録について

承認済みの議事録を配付。

2. 活火山ワーキンググループについて

ランク分けの方針と火山活動度に用いるデータについて、年末から年始にかけてワーキンググループで案を固めたので、本日午後の連絡会に諮る。報告書の内容は、(1)これまでの経緯、(2)過去1万年間の噴火履歴による活火山の新しい定義と新たに追加される火山、(3)長期の1万年活動度指数と短期の100年活動度指数の組み合わせによるA～Cの3ランクの分類、からなる。1月7日のワーキンググループでは、いくつかの指摘があり世話役一任となっていたが、説明文の修正とデータの再点検を加えた。今後の手法・データの発展については、学界での議論に期待したい。

報告書は午後の火山噴火予知連絡会に諮る。了承されれば、要点を報道機関と気象庁ホームページを通じて公表し、また、活火山ワーキンググループは今年度末で廃止し、来年度から気象庁編集で「日本活火山総覧」の改訂に着手することを提案する。(井田会長、事務局)

3. 富士山ワーキンググループについて

ワーキンググループの成果報告書の案を年度内にワーキンググループで仕上げ、次回の火山噴火予知連絡会に報告する。(事務局)

〈質疑〉

- ・東海地震と富士山の噴火の相関については議論しているか？
- ・ハザードマップ検討委員会が、両者には関係が認められる時とそうでない時があることを確認している。富士山ワーキンググループでは、特に検討する必要はない。

4. 三宅島総合観測班について

前回10月15日の火山噴火予知連絡会後に会合を開き、三宅島での観測強化について検討した。一次帰宅事業が本格化することに伴って、山頂近くでのごく小さな現象を捉えることが要求されるようになって考えられる。中腹でのGPS観測に加え、山頂での観測計画をとりまとめ中であり、計画案をまとめた上で関係機関に協力を要請することとしている。(事務局)

5. 火山活動度のレベル化について

気象庁では浅間山・伊豆大島・阿蘇山・雲仙岳・桜島における火山活動度レベルの部内試行を平成13年6月から実施してきた。実施状況を本日午後の火山噴火予知連絡会に報告する。

火山噴火予知連絡会から平成11年に提言された「火山活動度レベルの一般的基準」に従ってレベルを設定すると、現実には個々の火山の活動を表現する時に不都合な場合があることが判明し、そこで、一般的指針を一部修正して、火山活動度レベルが火山活動の状態と対応するように再定義して、今後の公表に向けた作業を進めたい。危険性とレベルの関係を示す場合は、各火山で事情が異なるために、各火山の基準に含めることにする。今後、平成15年度の試行に向けて、地元自治体の意見を聴取して各火山の具体的な基準を確定するなどの作業を進めていく。(気象庁)

6. 緊急時の規制区域内での調査と安全確保のあり方について

「第6次火山噴火予知計画のレビュー」においては、火山噴火予知連絡会に関して、「緊急時の規制区域内での調査と安全確保のあり方等について検討する必要がある」との指摘がある。前回の幹事会では、国内外における過去の火山噴火時の事例収集と、隔測技術等による安全な観測の実施の可能性について検討できないか、という議論があった。今回は、まず、国内での過去の火山噴火時(1986年伊豆大島、1988～1989年十勝岳、1990～1995年雲仙岳、2000年有珠山、2000年～三宅島の噴火)を例にして事例収集をした。規制区域内での調査と安全確保の実績について、国・地元都道県と市町村、関係機関との調整および規制方法がどうであったかを整理した。(事務局)

〈質疑〉

- ・より詳しい情報をお持ちの方はいらっしゃらないか。
- ・1976年の有珠山噴火では、入山する道路に鍵がかけられていて、鍵を駐在所・伊達市役所・営林署が管理しており、許可をもらって鍵を借りて入山するという仕組みだった。
- ・1988～1989年の十勝岳では、泥流の発生を監視するためのセンサーを設置したその日に火砕流でセンサーが切られたが、その翌日にもセンサーを再設置に行くという、安全性でかなり問題がある行動も見られた。
- ・1986年の伊豆大島では、規制がおおらかであったので、観測の実施にあたっての規制はあまりなかった。
- ・伊豆東部火山群の海底噴火では、海上保安庁の船が海域で航行するために、陸上で地震発生状況を監視して、連絡を取りながら実施したという実績がある。
- ・三宅島では、特別な監視の下で、規制区域内での活動を可能にするという方法をとっている。
- ・他の火山にも、このような方法を適用していくことはできる。最近の傾向は、そのような対応が可能な場所も含めて一律に規制をかけてしまうという傾向が見られる。
- ・現在、火山活動のために規制下にある浅間山・阿蘇山・桜島・諏訪之瀬島についても同様に現状を調査していただきたい。
- ・現に起きている火山現象を捉えるための観測の実施とは別に、基礎研究者が規制区域内で観測調査をするという問題がある。
- ・おおよその指針はIAVCEIから提示されたプロトコルで示されている。

7. 本日午後の火山噴火予知連絡会の運営について

- ・火山活動の評価については、三宅島と阿蘇山に重点をおき、三宅島については統一見解をまとめる方向で議論をすすめる。
- ・活火山ワーキンググループの報告書は午後の火山噴火予知連絡会に諮る。了承されれば、要点を報道機関と気象庁ホームページを通じて公表し、また、活火山ワーキンググループは今年度末での廃止を提案する。